破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第３８号
福岡県大川市大字酒見499番地28
破産者　竹藤　尚樹
1　破産債権の届出期間　平成25年９月25日まで
2　一般調査期日　平成25年10月30日午前10時
平成25年８月28日
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２５年（フ）第２４９３号
大阪府東大阪市玉串町西３丁目１番３―807号、前住所大阪府八尾市太子堂２丁目５番18号
破産者　本間商店こと　本間　暁夫
1　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
2　一般調査期日　平成25年10月28日午後３時
平成25年８月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１６５号
北海道旭川市豊岡６条８丁目９番２号
破産者　株式会社ＴＡＫＥ５
1　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
2　一般調査期日　平成25年11月21日午後２時10分
平成25年８月29日　旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第９６５号
大阪市旭区高殿７丁目11番５号
破産者　蒲生　敏男
1　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
2　一般調査期日　平成25年11月14日午後３時
平成25年８月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５１７号
神戸市北区有野町唐櫃3388番地の３
破産者　馬場　勝己
1　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
2　一般調査期日　平成25年10月10日午後１時30分
平成25年８月28日
神戸地方裁判所第３民事部

債権者集会招集

平成２４年（フ）第４６７８号
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字佐野702番地の５
破産者　株式会社野半の里
1　期日　平成25年10月８日午後２時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年８月28日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可決定

平成２５年（フ）第２４号
熊本県山鹿市山鹿1250番地１、前住所熊本市東区月出１丁目１番17号
破産者　千原摩利生（旧姓渕上）
1　決定年月日　平成25年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部

平成２５年（フ）第１１７号
愛知県豊橋市三ツ相町258番地の３　Ａ―102
破産者　[redacted]目　　太
1　決定年月日　平成25年８月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２０６５号
東京都台東区台東３丁目42番７号
清算株式会社　株式会社プレミアム・インベストメント
代表清算人　藤田　清文
1　決定年月日　平成25年８月28日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第２０６７号
東京都中野区弥生町３丁目24番11号
清算株式会社　株式会社Ｒ．ｇｒａｃｅ
代表清算人　戸口　　勤
1　決定年月日　平成25年８月27日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第３７号
愛知県春日井市西高山町３丁目１番地の８
清算株式会社　株式会社中京フォーム
代表清算人　林　　正敏
1　決定年月日　平成25年８月28日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第２部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第２０２７号
東京都板橋区高島平２丁目１番８号
清算株式会社　株式会社日本宅送
1　決定年月日　平成25年８月27日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２５年（再）第２号
熊本県上益城郡山都町下市55番地
再生債務者　株式会社芳田商店
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　熊本市中央区草葉町４―20　富士火災熊本ビル７階　三浦・江越法律事務所　弁護士　三浦　宏之
平成25年８月26日
熊本地方裁判所民事第１部

決議に付する決定

平成２４年（再）第１９号
大阪市中央区内久宝寺町２丁目２番１号
再生債務者　株式会社総通
1　決議に付する計画案　平成25年７月31日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成25年10月10日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成25年９月30日
平成25年８月27日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２４年（再）第１号
長野県上伊那郡辰野町大字伊那富184番地
再生債務者　株式会社エム・ケー・サイエンス
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年８月28日　長野地方裁判所伊那支部

再生手続終結

平成２２年（再）第１号
千葉県市川市市川３丁目29番10号　鴻の台ビル２階、商業登記簿上の本店所在地東京都墨田区東墨田２丁目２番21号
再生債務者　株式会社アートバリエトップ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可決定確定後３年経過
平成25年８月27日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再）第２号
千葉県市川市市川１丁目15番14号
再生債務者　大木小四郎
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可決定確定後３年経過
平成25年８月27日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第５４号
埼玉県入間市大字新光300番地126
再生債務者　山北　尚樹
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年９月17日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月１日から平成25年10月８日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再イ）第４０号
千葉県習志野市谷津７丁目６番12号　ラピス・Ｋ・津田沼103号
再生債務者　酒井　　優
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年９月17日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月30日から平成25年10月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第９号
北海道小樽市桜２丁目36番23号　新山アパート
再生債務者　新山亜希子
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年９月18日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月２日から平成25年10月９日まで
札幌地方裁判所小樽支部